

飲酒運転の根絶にご協力を!!

飲酒運転による交通事故の現状

長崎県では今年の9月30日現在、飲酒運転による交通事故が49件発生しており、昨年と比較して+18件と大幅に増加しています。

年末年始は、忘年会等でお酒を飲む機会が多くなる時期ですので、飲酒運転を根絶するために、

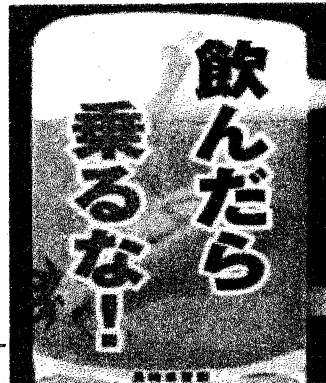
- 酒を飲んだら車を運転しない!
- 車を運転する前には、酒を飲まない!
- 車を運転する人には、酒を出さない!

の「飲酒運転追放三ない運動」を実践しましょう。

二日酔いも飲酒運転です

飲酒した翌日であっても体内にアルコールを保有した、いわゆる二日酔いの状態で運転すれば飲酒運転となります。

夜遅くまで飲んでしまった、沢山お酒を飲んでしまった次の日は、歩いて通勤するなど運転を控え、二日酔い運転を無くしましょう。



12月号



小値賀駐在所
野中 雅斗
Tel 56-2110
新上五島警察署
Tel 42-0110

小値賀町免許更新日

11月の小値賀駐在所の免許更新日は

12月18日(月)

午前9時~11時30分

ですので、忘れずに更新しましょう!

写真等を忘れずに持って来ましょう。

また、更新時の誕生日に70歳以上になる方で、「高齢者講習」をまだ受けていない方は、自動車教習所等で受講できますので、電話などで予約をして、速やかに受講の予約をしてください。

※ 免許証の更新をしない場合は、高齢者講習を受講する必要はありません。



拉致問題に関心を!!

~北朝鮮
人権侵害問題啓発週間~
12月10日(日)~16日(土)

1970年代から80年代にかけて、北朝鮮により多数の日本人が拉致され、現在、19名が拉致被害者として認定されています。

北朝鮮による拉致問題は、国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、解決のためには、拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めていくことが大切です。



年末年始における犯罪被害の防止

事件や事故のない新年を迎えていただくために、警察では、年末年始の警戒取締りを実施しており、県民総ぐるみの「犯罪なく3ば運動(カギかけんば・ひと声かけんば・見守りせんば)」を推進しています。

○ 盗難被害の防止

年末年始は、新年を迎える準備などで、現金を持ち歩いたりする機会が増えるため、車上ねらいなどの被害に遭う危険性が高くなります。被害に遭わないよう次のことに注意しましょう。



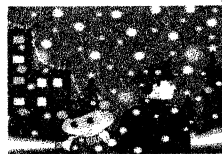
- ☆ 外出するときは玄関や窓などの鍵を必ずかけましょう
- ☆ 車から離れるときは鍵を掛け、財布などの貴重品を放置しないようにしましょう
- ☆ 買い物や初詣等、人混みの中では、現金や貴重品などは肌身離さずしっかりと持ちましょう

○ 特殊詐欺の被害防止

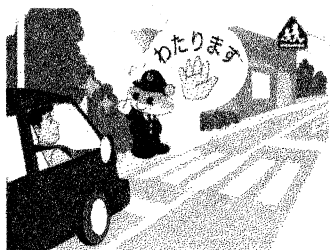
架空請求詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺の被害が後を絶たず、その手口も巧妙かつ複雑になっていますので電話などで「お金の話」をされたら詐欺を疑い、すぐに家族や警察に相談しましょう。



年末の交通安全 県民運動の実施



- 運動期間
平成29年12月12日(水)～22日(金)
- 運動重点
 - ・ 飲酒運転の根絶
 - ・ 子供と高齢者の交通事故防止
 - ・ 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- スローガン
気のゆるみ 一杯だけが 命とり
- 特別広報
 - ☆ 脇見・ぼんやり運転の防止
 - ☆ 「手のひら」で横断の意思表示



～年末年始における 雑踏事故の防止～

年末年始は、初詣、初売り等の行事が催され、神社、行楽地等で混雑が予想されます。



混雑する場所では、迷子、落とし物のほか、将棋倒しなどによる事故の危険性がありますので、次のことに十分注意してください。

- お互いに譲り合い、落ち着いて行動をとる
- 子供の手をしっかりと握っておく
- 警察や係員の指示に従う